

第7期広島市高齢者施策推進プラン（平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度)）の中間とりまとめの全体像について

第7期プランのとりまとめに向けた審議会スケジュール

開催時期	区分		審議内容（予定）
	全体会議	専門分科会	
平成 29 年 6 月 12 日	第 1 回	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 7 期広島市高齢者施策推進プラン（平成 30 年度（2018 年度）～平成 32 年度（2020 年度））（以下「次期プラン」という。）の策定について ○ 次期プランにおける取組の方向性について ○ 今後の審議スケジュールについて
7 月 26 日		第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 6 期プランの推進状況について ○ 次期プランの施策体系及び重点施策について
8 月 24 日		第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期プランの重点施策について
9 月 14 日		第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期プランの重点施策について
10 月 26 日		第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期プランの重点施策について ○ 次期プランの各論について
11 月 15 日		第 6 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期プランの中間とりまとめ（案）について ○ 本市の高齢者人口と要支援・要介護認定者数の推計、中長期的な人口推計の考え方について ○ 第 7 期介護保険事業計画における介護サービス量の見込み等の考え方について
12 月 11 日	第 2 回	第 7 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期プランの中間とりまとめ（案）について （「第 7 期介護保険事業計画における介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等並びに第 1 号被保険者の介護保険料等」を含む。）
平成 30 年 1 月 31 日 （予定）	第 3 回	第 8 回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期プランに関する市民意見※について ○ 次期プランの策定に関する答申（案）について （第 7 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者の介護保険料を含む。） <p style="text-align: center;">※市民意見募集：平成 29 年 12 月 22 日（金）～平成 30 年 1 月 16 日（火）（予定）</p>

第7期プランの構成案

区 分	構成	分科会への 提出時期																			
第1章 総論	1 プランの策定等について <ul style="list-style-type: none"> ・プランの位置付け、計画期間、日常生活圏域の設定 ・プランの策定、推進及び点検 2 本市高齢者を取り巻く環境等 <ul style="list-style-type: none"> ・本市高齢者に関するデータ (今後の高齢者人口の推移、要支援・要介護認定者数・認定率の推移、認知症高齢者の将来推計など) 3 第7期プランの基本理念、目標、施策体系及び重点施策等 <ul style="list-style-type: none"> ・第7期における、基本理念、目標、施策体系等の設定 ・重点施策及び数値目標等の設定 	第6・7回提出 ※第1～5回分科会提出資料より作成																			
第2章 各論	施策体系及び各施策項目における取組 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施策の柱</th> <th style="text-align: center;">施策項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進</td> <td style="text-align: center;">重点施策</td> </tr> <tr> <td>(1) 健康づくりと介護予防の促進</td> </tr> <tr> <td>(2) 生きがいつくりの支援</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり</td> <td style="text-align: center;">重点施策</td> </tr> <tr> <td>(1) 見守り支え合う地域づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>(2) 生活環境の充実</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実</td> <td style="text-align: center;">重点施策</td> </tr> <tr> <td>(1) 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重点施策</td> </tr> <tr> <td>(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重点施策</td> </tr> <tr> <td>(4) 認知症施策の推進</td> </tr> <tr> <td>(5) 被爆者への援護</td> </tr> </tbody> </table>	施策の柱	施策項目	高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	重点施策	(1) 健康づくりと介護予防の促進	(2) 生きがいつくりの支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	重点施策	(1) 見守り支え合う地域づくりの推進	(2) 生活環境の充実	援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	重点施策	(1) 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保	重点施策	(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	重点施策	(4) 認知症施策の推進	(5) 被爆者への援護	第5～7回提出
施策の柱	施策項目																				
高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	重点施策																				
	(1) 健康づくりと介護予防の促進																				
	(2) 生きがいつくりの支援																				
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	重点施策																				
	(1) 見守り支え合う地域づくりの推進																				
	(2) 生活環境の充実																				
援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	重点施策																				
	(1) 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進																				
	(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保																				
	重点施策																				
	(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進																				
重点施策																					
(4) 認知症施策の推進																					
(5) 被爆者への援護																					
第3章 介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等	1 要支援・要介護認定者数の推計 2 介護サービスの量及び介護給付に係る費用の見込み等 (第1号被保険者の保険料を含む。)	第6・7回提出 第6・7回提出																			
資料編	施策項目別の取組一覧	第5～7回提出																			